

平成27年3月13日

瀬戸市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
委員長 田川 佳代子 様

瀬戸市保健・福祉・医療・福祉総合調整推進会議
医療福祉専門部会
部会長 鳥井 彰人

瀬戸市老人福祉計画・介護保険事業計画（案）の見直しについて

地域包括ケアの推進を図るため、次の第6章「重点的に取り組む施策」、

- ③ 「在宅高齢者を支える介護・医療のネットワークづくり」の表記に次のとおり追記することを、「瀬戸市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」に提案します。

【提案の該当箇所】

事業計画（案） 第6章 重点的に取り組む施策 （P-66）

（1） 地域包括ケアの推進

③ 在宅高齢者を支える介護・医療のネットワークづくり

高齢者の心身の状態に応じて適切なサービスを継続的に提供できるように、医師会、歯科医師会、**薬剤師会**、保健所、ケアマネジャー、介護保険事業所等と連携し、医療と介護の連携を進めます。

その一つの施策として、在宅医療介護連携推進事業を医師会に委託し、ともに取り組みます。